

新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業 実施方針に関する質問及び回答一覧（追加分）

No	資料名	該当箇所							質問	回答
		頁	章	節	細節	項	目	項目名		
605	実施方針	5	第1	1	(10)	①		運営権対価相当額	「JSCが事業者に対して負担する本事業の設計・建設費相当額」については、遅くとも入札公告時に確定額が示されるものと理解してよいか。	設計・建設費相当額については、入札公告時に示しません。
606	別紙1 業務要求 水準書 (案)	6	第1章	第3節	1		①	都市計画等	来年7月には都市計画決定がされる予定とされていますが、応募者の提案が評価され、本施設として適切でよりよいと考えられた場合、(例えば車両アプローチ位置や個所数など)、その後の再開発事業の施行予定者との協議により、応募者の提案が尊重され採用されるところを考慮してよろしいでしょうか。	質問No. 232の回答をご参照ください。 なお、「来年7月には都市計画決定がされる予定とされていますが」とありますが、そのような記載はありません。

新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業 実施方針に関する質問及び回答一覧（追加分）

No	資料名	該当箇所							質問	回答
		頁	章	節	細節	項	目	項目名		
607	添付資料 14 新秩父宮ラグビー場（仮称）スポーツ利用料金について	－	1	(2)		－	－	入場料等の収入金額に連動した加算料金の設定	<p>(1)にて1時間あたりの料金（例：アマチュア以外のスポーツ競技で利用する場合1時間当たり1,200,000円以下）が示されていますが、(1)の料金はラグビー等の利用に配慮されて設定された料金だと思料しておりますので、(2)入場料等の収入金額に連動した加算料金の設定に当たっては、(1)+(2)がおおよそ1,200,000円/時間の範囲内とする計画とした方が宜しいでしょうか。</p> <p>※例：下記の①と②の合計収入額は同額程度とする</p> <p>① 1,200,000円/時間 × 8時間 = 9,600,000円/日 ※ (1) 料金のみ</p> <p>② 1,000,000円/時間 × 8時間 + 1,600,000円（加算料金収入） = 9,600,000円/日</p> <p>※ (1) + (2) 料金</p>	<p>入場料等の収入金額に連動した加算料金の設定を行う場合には、類似施設における加算料金の加算割合等を参考にラグビーその他スポーツ利用が阻害されないよう加算料金を定めることとなります。</p> <p>なお、事業者は、特定事業契約締結後、事業提案書において提案した料金表を基に、再度、利用料金表の提案を行い、JSCと協議の上、利用規則を策定することとなります。</p>

新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業 実施方針に関する質問及び回答一覧（追加分）

No	資料名	該当箇所							質問	回答	
		頁	章	節	細節	項	目	項目名			
608	添付資料 15 ラグビー利用に係る利用調整について		2	(2)					ラグビー利用に係る利用調整	「国際試合等については、試合の性質上、試合日の確定が開催直前となることもある」とありますが、過去の国際試合時にはどの程度直前に確定したのかをご教示ください。	国際試合により試合の確定日は異なりますが、概ね2ヵ月前から3ヵ月前となっております。 なお、「別紙1 業務要求水準書(案)」、「添付資料15 ラグビー利用に係る利用調整について 2.(2)」に示すとおり、事業者は、JRFU と密に連絡を取り、最大限の配慮をもって利用調整に努めるものとします。